

2025年度 入札仕様書

消防ポンプ自動車CD－I型

福山市

1 品名

消防ポンプ自動車CD-I型

2 品質規格その他

二輪駆動

オートマチックトランスミッション

3 数量

2台

4 納入場所・納入方法

消防担当警防課が指定する場所・消防担当警防課が指定する方法

5 納入期限

2026年（令和8年）3月31日（火）

6 総則

- (1) この仕様書は、消防担当警防課（以下「警防課」という。）が製作発注する消防ポンプ自動車CD-I型（以下「車両」という。）の製作に関する一切に適用する。

※ 製作車両 手城分団第1班（庁用番号6-2503）

田尻分団第2班（庁用番号6-3406）

- (2) 車両の製作は、この仕様書及び製作承認図等（契約後納入者にて製作すること）によるほか、国が行う補助の対象となる消防ポンプ自動車の規格並びに動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令に従うこと。
- (3) 車両は、道路運送車両法及び道路運送車両法の保安基準に適合し、緊急自動車としての承認が得られること。
- (4) 車両は、消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足していること。
- (5) 納入者は、契約にあたり、この仕様書を了承し、不審な点については、警防課担当者に質問をすること。
- (6) 納入者は、契約後20日以内に、ぎ装担当者と共に仕様書詳細について警防課担当者と打合せを行い、打合せ後7日以内に打合せ議事録を警防課に提出すること。また、契約後60日以内に製作承認図等を警防課に提出し、承認を得た後に製作に着手すること。
- (7) 納入者は、製作にあたり、この仕様書に疑問が生じた場合には、警防課担当者に連絡の上、承認又は指示を受けること。
- (8) 納入者は、製作にあたり、この仕様書を変更する必要がある場合には、警防課担当者と打合せの上、変更承認図を提出し、承認を得ること。
- (9) 納入者は、製作全般にわたり、厳重な検査を実施すること。
- (10) 納入者は、設計・製作・材料・部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。
- (11) 納入者は、製作工程表に基づき、次の検査を受けること。

ア 中間検査

完成前（車体塗装前）に警防課が適当と判断する時、納入者の責任において、次の検査を受けること。

なお、中間検査における指摘部分及び未施工部分については、随時、警防課担当者に写真で報告すること。

- (ア) ギ装工程表に基づく進行状況の検査
- (イ) 仕様書承認図及び協議決定事項に基づく検査
- (ウ) 組立て・板金・溶接等の仕上げ状況検査
- (エ) その他警防課が必要と認める検査

イ 完成検査

完成後（納入前）に、次の検査を受けること。

なお、公的機関の認定品又は試験成績表があるものについては、これを省略する場合がある。

- (ア) 走行検査
 - (イ) 車体の構造及びギ装状況の検査
 - (ウ) 中間検査時の協議決定事項及び指示事項に基づく検査
 - (エ) 積載品・装備品の装着・架装状況及び品数の確認
 - (オ) その他警防課が必要と認める検査
- (12) 「消防用車両の安全基準について」において示されている「第3者機関による認証」は、日本消防検定協会による安全基準への適合の検証を行うこと。
- (13) 本車両の保証期間は納入日から起算して1年間とし、その他の特殊装置及び積載資機材については、各メーカーの公表した期間とする。
- ただし、保証期間経過後といえども、設計・施工・資機材等の不具合に起因する故障、あるいは不都合箇所が発生した場合は、納入者の責任において無償で取替え又は修理するものとする。

7 車両納入手続等

- (1) 車両納入に必要な諸経費については、別途納入者の負担とし、下取車両の引取処分を含むものとする。ただし、自動車重量税、自賠責保険料及び自動車リサイクル料金については、福山市が負担するものとする。
- (2) 「消防用車両の安全基準について」に基づき、納入者は、納入時に納車講習を実施するものとする。

8 提出書類

- (1) 納入者は、契約後60日以内に、次の書類を4部提出すること。

- ア 諸元明細書
- イ 製作工程表
- ウ 製作承認図

- (ア) ぎ装5面図（前後左右及び天井）
- (イ) 車体骨組図
- (ウ) ポンプ関係図（ポンプ駆動、主ポンプ、真空ポンプ）
- (エ) 配管図
- (オ) キャブ内配置図
- (カ) 電気配線図

エ その他警防課が必要と認めるもの。

(2) 納入者は、納入時に次の書類を2部提出すること。

- ア ポンプ取扱説明書
- イ 車両取扱説明書
- ウ パーツリスト
- エ ポンプ性能試験成績表
- オ 受託試験合格及び安全基準適合プレート（写し）
- カ 工程写真
 - (ア) 製作中各工程（シャシ、組立、塗装）
 - (イ) 試験実施工程（転覆角度試験、重量実測試験）
- キ 重量実測証明書、転覆角度実測証明書（傾斜30度に満たない検査は不可）
- ク 自動車検査証（写し）
- ケ 写真（画像データ）（前後左右及び天井）

9 仕様

(1) シャシ（CD-I型、2WD、加納式ホースレイヤー積載）

この車両に使用するシャシは、消防ポンプ自動車専用ダブルキャブオーバー型補助対象規格シャシ（日本消防協会検定合格品）でポストポスト新長期排出ガス規制対応車とすること。

なお、2024年に製作された入札日現在の現行型車とするが、納入期限日までに新型車が発売される場合には、新型車でも可とする。（現行型車もしくは新型車について、どちらの場合においても仕様書の内容を満たし、納期までに納車できるものとする。）シャシは国産とし、衝突被害軽減ブレーキ（運転者によるブレーキ操作がない場合でも、当該装置により必要に応じて自動でブレーキを作動させるもの。）を純正装備させたものとする。また、バックカメラ（バックミラー含む。）を装備し、変速装置は6速オートマチックトランスミッション、ホイールベースは2.6m以下とする。

(2) キャブ

ダブルキャブ型4枚ドアで乗車定員6名、内装等各種装置は標準仕様とし、次によるものとする。

ア 座席シートには、全てビニールカバーを施すこと。

また、シートベルトは定員数設けるものとし、ドア側4座席は伸縮型3点式ベルトと

し、その他は2点式ベルトとする。

- イ キャブ前座席の後にステンレス製の手摺りパイプを取付けるとともに、地図ケース（縦250ミリメートル×横300ミリメートル×厚さ100ミリメートル）及び強力ライト・携帯無線機等収納ケース（縦130ミリメートル×横390ミリメートル×厚さ100ミリメートル）を1個設けること。

なお、収納ケースは、手摺りパイプを握ることができ、足に干渉しないように取付けること。（詳細は、警防課と別途協議）

- ウ ステアリングは、パワーステアリングとする。

- エ 前照灯は、ディスチャージ式又はLEDとする。

- オ キャブチルトは、電動油圧式とする。

- カ バッテリー（24V－80AH以上）は引出式とし、サイドステップ一体型にてメンテナンスが容易にできる構造とすること。

なお、引出し時に、バッテリーの配線がボデーに接触しない措置を講ずること。

- キ フロントパネル中央部に消防団章を設けること。また、フロントバンパーは前張出しで足が掛けられる構造とし、上部にアルミ縞板を取付けること。

- ク キャブ左側中央部上方にステンレス製の訓練旗立て（長さ60センチメートル程度の旗棒付）を取付けるとともに、キャブ内の後部座席足元部分に旗棒を収納するブラケットを設けること。

- ケ キャブ内天井はシャシ標準型とし、電装品配線等の点検が容易に行える構造とすること。

- コ サイドステップはエプロン付（アルミ縞板製）にて後部ドア下部まで延長し、昇降しやすいようキャブ側面に握り棒を設けること。

- サ キャブ内前方上部にオーバーヘッドコンソールボックスを設け、助手席側から車載受令機、電子サイレンを収納すること。

10 車体の構造及びぎ装

- (1) 本車両のぎ装は、堅ろうで防錆、防水性を十分に考慮して製作するとともに、軽量化を図るため、努めてアルミ合金板等を使用すること。

また、重量バランスを考慮し、安全性の高い構造とするとともに、使用する材料については、産業標準化法（昭和24年法律第185号）20条第1項に定める日本産業規格に基づいて厳選されたもの又はこれらと同等品以上の強度及び耐久性に富むものとする。また、リアフェンダーは防錆材質（PP、FRP、SUS、アルミ）とすること。

- ア 車体側板 1. 6ミリメートル以上

- イ サイドエプロン 1. 2ミリメートル以上

- ウ フェンダー 1. 0ミリメートル以上

- (2) 車両側板は一般構造用圧延鋼材（SS）を使用し、周囲を外側に折り曲げ加工し、各ステップはアルミ縞板にて端部周辺を折り曲げ加工した構造とするとともに、塗装の剥がれ

やすい部分には、アルミ保護板を取付けること。また、雨水の滞留、浸水のない構造とすること。

- (3) ポンプ室上部はアルミシャッター式収納庫（大阪サイレン製手動シャッター３３Ｂ型、開口部高さ５００ミリメートル程度）で、ホース等を収納できる構造とし、資機材の落下防止のため、落下式パイプローラー手摺を取付けること。

また、後部ボデーは標準とすること。内部の床面はすのこ敷きとし、ポンプメンテナンスの際に容易に取出せるよう考慮すること。

ボデー天井部は、アルミ縞板張りとし、ステンレス製の１段手摺枘を設けること。

- (4) バッテリーに、ぎ装用メインスイッチを設け、シャシ用メインスイッチと連動させること。

また、各スイッチの取付け位置は、キャブ内オーバーヘッドコンソールの運転席側とし、電気系統の配線は、個別のヒューズ回路によって配線し、各回路の表示を明確にするとともに、点検修理が容易に行えるよう設けること。

- (5) 散光式赤色警光灯（スピーカー内蔵）をキャブルーフ上前方に取付け、車体前部及び後部左右にＬＥＤ補助警光灯を設けること。また、散光式警光灯は緊急走行時には通常点滅と高警告点滅を切替え可能な機能を有する機器を取付けること。

- (6) 電動サイレンは接点保護のためマグネットリレーを設けるとともに交差点侵入・渋滞通過サイレンを発する機能があるものを取付けること。また、メーカー保証がより長期間のものを取付けること。（別途協議）

- (7) 電子サイレンアンプを、キャブ内ダッシュボード中央部付近に設置し、サイレンアンプ用マイクは、ダッシュボードの助手席側に取付けること。また、接続したマイクで通常サイレン、高警告サイレンを操作できるものとする。

（詳細は、警防課と別途協議）

- (8) 後退時の警報を解除するスイッチを運転席付近に設けること。
- (9) 標識灯は、キャブルーフ左側後方部分に文字が側面向きになるよう取付けること。
- (10) 車体の重要点検箇所及び主要部分の点検整備に関して、工具類を使用するためのスペースを確保するとともに、ポンプ室上部及び後部に点検口又は点検扉を設けること。
- (11) 各付属品の取付けを適切に行うとともに、必要に応じてベルト、手摺り、仕切棚等の固定具を設けること。
- (12) 車体のステップ・ブラケット・手摺り・握り棒等の取付け部分は十分な補強を施すこと。

- (13) 後輪付近にタイヤ灯（ＬＥＤ灯ガード付）を取付けること。

- (14) 走行用の各灯火類は標準どおり設けること。

- (15) エンジン・ポンプ室照明灯（ＬＥＤ）は、点検を実施するために十分な照度を持ったものを適切な位置に設けること。

また、ポンプ室上部収納庫に上下可動式照明灯（ＬＥＤ）を設け、ポンプ室操作部及び

車両周囲を照射すること。

- (16) 給油口は、給油が容易に行える構造とし、器具の積載及びその他の支障がない位置に設けること。
- (17) 投光器は、ポンプ室上部の右前にLED 75W以上を設けること。(上下伸縮回転式、防水SW付)
- (18) リアサイドステップは、アルミ縞板を使用し、吸管の接地を容易にするため左右とも切り欠いた形状にすること。
- (19) 後輪軸からリアステップ後端部までは、約1,450ミリメートル程度とし、吸管が側板の後端までに収まるようにすること。
- (20) 車体後部ステップは、約300ミリメートル程度とすること。
- (21) 各操作部（ハンドル、レバー、スイッチ等）には、名称及び操作方法、オンオフ表示を明記すること。
- (22) 車体左側吸管の内側へ、収納庫（2段式、プッシュロック付、すのこ敷き）を取付け、内部にLED型照明灯を2個取付けること。
- (23) 車体上部右側に、アルミ製の2連はしごを積載すること。
なお、はしごの積載装置はアーチ式にてローラーを設け、容易に引出せる構造とすること。(取付け場所は、警防課と別途協議)
- (24) 車体後部ステップに、加納式ホースカー（ホース6本積載用、防水カバー付）を設置し、ホースカーに管そう（可変噴霧ノズル付）1本と分岐管を取付けること。
なお、加納式ホースカーは、後部ボデーの資機材の取出しに支障がないよう、極力右側に寄せて設置すること。
- (25) 車体後部の握り棒は、ステンレス製とし、下面の高さが地面から1,500ミリメートル以上に取付けること。(詳細は、警防課と別途協議)
- (26) 後部ナンバープレート枠は、車体右側上方に設置すること。
- (27) 操法用に、加納式ホースカーの固定金具は取外しができ、管そう（可変噴霧ノズル付）1本を車体後部ステップ右側に移設できること。
なお、後方引き抜きブラケット左右は取付用ボルトと併せて別途付属品で納品すること。(詳細は、警防課と別途協議)

1.1 ポンプ装置

シャシエンジンのPTOにより駆動され、PTOの操作は運転席に設けられたスイッチにより行うものとする。

(1) 主ポンプ

ア 型式

A-2級とし、「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」に適合した高圧2段バランスタービンポンプとすること。

イ 放水性能

「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」第21条第1項に定めるポンプの放水性能試験において、次の性能を満たすこと。

0. 85 MPa 時において 2.6 m³/min 以上（規格放水性能）

1. 40 MPa 時において 2.0 m³/min 以上（高圧放水性能）

(2) 真空ポンプ

ア 大型無給油式真空ポンプ（偏心ロータリーポンプ）を2基使用し、排気量は1基につき1,250 cc/回転以上とし、火災現場での揚水時間の短縮を図り、できるだけ早い放水作業が行える構造とすること。

イ 動力の接・断は電磁クラッチによる構造とすること。

ウ 操作は、左右側板に設けた押しボタンスイッチにより、自動的に行われるものとする。

また、揚水後は落水防止のため、ポンプ待機圧力が0.2 MPa になるよう自動でスロットル調整されること。

エ 性能は、吸管外端閉塞において30秒以内に水銀柱マイナス85 KPa/Hg 以上であること。

オ 揚水時の送水配管内部に溜まった空気を有効に吐き出し、送水時にスムーズな送水操作が行えるために、排気弁を左右送水配管に設けること。

カ ベーンの材質は、耐久性・耐摩耗性のあるものを使用すること。

キ 固形異物の混入を防止するため、エアーフィルターを取付けること。

また、エアーフィルターのメンテナンスを考慮し、作業口を設けること。

(3) グランドパッキンは、グリス圧送式とすること。

(4) 不凍液注入装置は左側板に設け、ポンプ及び真空ポンプ内に不凍液が有効に注入できるとともに、色粉放水ができるよう設置すること。（吸引ホース付）

(5) 吸水口

ア 吸水口は、リアフェンダー上部の位置に取付け、呼称75ミリメートルボールコック（ストレーナー付）をポンプ室左右に各1個設け、吸水管エルボを介して75ミリメートル×8メートルの軽量吸管を常時接続する構造とする。

イ 吸水管エルボは吸水管に与える損傷を防ぐため、自在継手型とすること。

ウ 左右吸水口にエゼクター装置を設け、連続放水可能な構造とすること。

エ 吸管ちり除けかごは、吸管を巻いた上部になるよう取付けること。

(6) 放水口

放水口は、呼称65ミリメートルボールコック付とし、ポンプ室左右に各2個設け、65ミリメートル放口金具を取付けること。

なお、放水口は中心の高さが地面から1,250ミリメートル以下とすること。

(7) 中継口

中継口は、呼称65ミリメートルボールコック付（ストレーナー付）とし、ポンプ室左

右に各 1 個設け、65 ミリメートル中継金具（キャップ付）を取付けること。

- (8) ポンプ及び各配管、ボールコック下部及びゲージパイプ等には、排水バルブを設けること。（ポンプドレンは電動式とし、非常用に手動用バルブを取付けること。）

(9) 計器類

- ア ポンプ圧力計（100φ）をポンプ室左右に各 1 個設けること。
イ ポンプ連成計（100φ）をポンプ室左右に各 1 個設けること。
ウ 圧力計及び連成計は、左右とも側板から斜め 45 度方向に張り出した形状で設けること。

また、圧力計には送水時における針の動きが確実に確認できるようゲージダンパー又は同等の機能を有するものを設け、圧力計の振れ止め（絞り）で緩和しきれない脈動を更に緩和させること。

(10) ポンプ操作装置

- ア ポンプ操作装置は、スロットルセンサーに繋がるロットリンク等の機械的な構造の不具合に起因するスロットルの操作不能を防ぐために、スロットルセンサー及びロットリンク等を介さずに外部スロットルハンドルにより、電氣的にエンジン回転を操作する構造とすること。

なお、ポンプスロットルは、PTOスイッチを入れたときをゼロ基点に設定する構造とし、PTOスイッチを切った状態ではフリーになる構造とすること。

- イ ポンプスロットルは、電子制御による精度の高いものとし、誤作動防止（スロットル回転方向による操作ミスに起因する放水事故防止）のため、車両左右とも右回転で上昇、左回転で下降とすること。

なお、スロットル開度が容易に判断できるよう表示すること。

- ウ 非常時の真空ポンプ及びスロットル操作は、別回路の手動操作スイッチ及びスロットルハンドルで行うものとし、右側板に設けること。

なお、非常用スロットルハンドルは、ロットリンク等を介さずに、電氣的にエンジン回転を操作する構造とすること。

- エ 隊員の安全を確保するため、ポンプ上限圧力値を任意に設定し、設定値以上にポンプ圧が上がらないためのポンプ圧力上限設定機能を設けること。

- オ 調速ハンドルの外径は 70 ミリメートルとし、位置は前後の放口の中央上部に設けること。

- カ 隊員の安全確保の為に、外部スロットルハンドルでエンジン回転を上昇している場合においても、真空ポンプ停止ボタンを押下することでエンジン回転がアイドリングまで下降する構造とすること。

1.2 塗装及び記入文字

- (1) 車体塗装は、完全な防錆加工を施し、下塗りした後、塗料（朱色）は VOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛等）を一切含んでいない等の環境を考慮したハイソリッ

ドウレタン塗装で3回上塗りし、クリア塗装後、研磨により仕上げること。

- (2) アルミ縞板使用部は、無塗装とすること。
- (3) 車両下回りは、黒色塗装とすること。
- (4) ポンプ配管の塗装は、耐腐食性を考慮し、カチオン塗装とすること。
- (5) ドア又はボックス開放時の事故防止のため、反射テープ（黄色）を貼付けること。（位置は警防課と別途協議）
- (6) 文字記入は丸ゴシック体とし、車両の左右に記入する文字は前方起点とすること。

春日分団第1班（庁用番号6－607）

記入文字	文字色	貼付位置
福山市消防団手城分団第1班 福山市消防団田尻分団第2班	黄色	キャブ後部ドア両側
手城分団第1班 田尻分団第2班	黒色	赤色警光灯標識灯
手城1 田尻2	白色	左ヘッドライト上部 加納式ホースカー

（デザイン、位置等の詳細は、警防課と別途協議）

1.3 その他

- (1) 車の全長は、支障のない限り短くすること。（5，250ミリメートル程度以下）
- (2) 全高は、キャブ部分で2，200ミリメートル以下、ぎ装部分の高さは2，500ミリメートル以下とすること。（2連はしご等を含む。）
- (3) 車両総重量は、5，000キログラム未満とすること。
- (4) 水のかかる部分の配線及びスイッチには防水処置を施すこと。
- (5) ホイールは、赤色に塗装しないものとする。
- (6) 納入者は、更新に伴う交換車両（下取車両）のデジタル受令機を、警防課の指示により、納入車両へ移設すること。

1.4 特記事項

- (1) 本仕様書は、車両の特性上、長期間運用することを前提に作成しており、本仕様書の変更は行わないで、仕様書の内容を熟読の上応札すること。
- (2) 製作途中の諸理由で、本仕様書の変更を要するときは、警防課担当者に連絡の上、承認又は指示を受けること。
- (3) 消防自動車の性質上、常に運用が可能な状態を確保するため、納入者又は製造メーカーのいずれかが、車両及びポンプ機器等について、即時修理可能な工場を福山市内に有すること。
- (4) 納入者又は製造メーカーのいずれかが、ポンプ性能試験を実施するための放水試験場並びに放水試験装置を有すること。

1 5 取付品及び取付装置

番号	品 名	数量	備 考
1	ポンプ圧力計	2	100mm丸型 左右各1個
2	ポンプ連成計	2	100mm丸型 左右各1個
3	エンジン回転計	1式	標準品
4	エンジン油温計	1式	標準品
5	赤色警光灯	1式	パトライト製 ALD-M1FYFR-RR-53N
6	電子サイレン	1式	パトライト製 SAP-520FCV SDM-11A
7	照明灯	必要数	LED
8	照明灯（収納庫用）	1式	LED、上下可動式
9	後退警報器	1式	
10	標識灯	1	標準品

《軽微な変更取付品及び取付装置》

番号	品 名	数量	備 考
1	不凍液注入装置	1式	
2	オールシーズンタイヤ	全輪	予備タイヤ、ジャッキ一式含む
3	作業灯	1	LED75W以上（上下伸縮回転式、防水SW付）

《備えなければならない付属品》

番号	品 名	数量	備 考
1	吸管	2	75mm×8m WS-K200 吸口エルボYONE製AS-75SW・90
2	吸口ストレーナー	2	規格品 75mm用
3	吸管ストレーナー	2	規格品 75mm用（ポリプロピレン製）
4	吸管ちり除けかご	2	規格品 75mm用（籐かご）
5	吸管枕木	2	ゴム製
6	吸管ロープ	2	10mm×15m（クレモナロープ）
7	消火栓媒介金具	1	YONE製

			AC 75mmネジメス×65mm差込メス
8	中継用媒介金具	2	YONE製 中継ロキャップ付 65mmネジメス×65mm差込メス
9	消火栓開閉金具	1	日之出110型（同等品）
10	吸管スパナ	2	スロッター型
11	管そう	3	YONE製 PP-65A（握手背負いバンド付）
12	スムーズノズル	2	YONE製（23・26mm）AC各種
13	可変噴霧ノズル	4	YONE製 NV65BX
14	放口媒介金具	4	YONE製（AC製） 65mmネジメス×65mm差込オス （うち2個はスイベル）
15	とび口	2	標準品（柄は楡）
16	金てこ	1	標準品（黒色塗装）
17	剣先スコップ	1	規格品
18	加納式ホースカー	1式	ホース6本積載、防水カバー付
19	はしご	1式	関東梯子製 アルミ製2連はしご（全長4m級）
20	車輪止	2	標準品（ゴム製）
21	消火器	1	自動車用（ABC粉末6型以上）
22	ポンプ工具	1式	標準品（冷却水、各グランドスパナ含む）

《軽微な変更付属品》

番号	品 名	数量	備 考
1	タイヤチェーン	1式	オールシーズンタイヤ用（シングルバンド付）
2	分岐管	2	YONE製 WB-65・65 2コック65mm用
3	ホースブリッジ	1組	L型
4	おの	1	標準品（大）
5	掛矢	1	標準品
6	ホースカバー	1式	標準品
7	中継ロストレーナー	1式	規格品
8	スタンドパイプ	1	YONE製 AC単口引上式（800mm）
9	無反動管そう	1	YONE製 PL-65A （握手背負いバンド付）

《その他付属品》

番号	品 名	数量	備 考
1	計器照明灯	1 式	L E D
2	揚水・放水確認灯	1 式	
3	消防団章マーク	1 式	車両前面中央
4	ポンプ室内灯	1 式	左右各 1 個取付（ガード付）
5	後退灯	1 式	標準品
6	エンジン室内灯	1 式	標準品（ガード付）
7	路肩灯	2 個	標準品（両後輪に取付、L E D ガード付）
8	ガソリン携行缶	1	2 0 0
9	差込雄々媒介	1	Y O N E 製 A C 6 5 m m
1 0	差込雌々媒介	1	Y O N E 製 A C 6 5 m m
1 1	訓練旗立て	1 式	仕様書どおり
1 2	訓練旗	1	赤布地 白文字横書き 6 0 c m ポール付 （縦約 3 0 0 m m × 横約 5 0 0 m m）
1 3	赤色警光灯	1 式	パトライト製 前部：L P T－3 M 1 R－R 後部：L P T－2 M 1 R
1 4	T 字消火栓キー	2 本	規格品
1 5	車両工具	1 式	標準品
1 6	フロアマット	1 式	標準品
1 7	三角停止表示板	1 式	昼夜間兼用
1 8	サイドバイザー	1 式	標準品
1 9	泥除けゴム	1 式	前後左右
2 0	積載品一覧表	2	A 4 版（アクリル製）
2 1	ホースバッグ	5	B E－0 1 0 同等品以上
2 2	ボルトクリップ	1	
2 3	防火帽	5 個	P－2 2 型
2 4	水防用ヘルメット	5 個	1 1 8－E P（白）

			団スコッチマーク 黄色反射テープ 15mm 全周 「福山市消防団」白反射ステッカー
25	バックミラー	1式	モニター型

《付属品取付装置》

番号	品名	数量	備考
1	消火栓開閉金具	1	左側板内側
2	吸管スパナ	2	左右
3	管そう	3	後部ステップ左側 2 加納式ホースカー 1
4	スムーズノズル	2	左側サイドステップ
5	とび口	3	左側板外側上部（上向き 2、斜め下向き 1）
6	金てこ	1	右側板内側
7	剣先スコップ	1	後部ステップ下側
8	車輪止	1	右側サイドステップ
9	消火器	1	右側吸管内側
10	分岐管	2	左側サイドステップ 1 加納式ホースカー 1
11	ホースブリッジ	1	後部ボデー内
12	おの	1	右側板内側
13	掛矢	1	右側板内側
14	スタンドパイプ	1	左側板内側
15	無反動管そう	1	左側板外側上部
16	T字消火栓キー	2	左側板内側

交換車（下取車）に関する事項

新車（6－2503）について、次の車両を交換車（下取車）とする。

諸 元 内 容

庁用番号	6－2502	登録番号	福山88は9392
車台番号	FE538B-420552	自動車種別	特種用途自動車
初年登録	1996年10月	購入年月日	1996年10月23日
車両型式	KC- FE538B	車両総重量	3, 820kg
車 名	三菱	名 称	キャンター
形 状	消防車		

配属先（位置）	福山市 （手城分団）	車検有効期限	2026年10月22日
車 両 状 態	下	程 度	下
自賠責保険期間	2024年11月23日から2026年11月23日		
特 記 事 項	消防ポンプ自動車CD－I型		
処分時の主な付属添付品			
備 考	交換車（下取車）は、赤色警光灯・サイレンアンプを取り外した後、車両記入文字を消去し、写真で報告すること。		

交換車（下取車）に関する事項

新車（6－3406）について、次の車両を交換車（下取車）とする。

諸 元 内 容

庁用番号	6－3404	登録番号	福山88ひ119
車台番号	K2F23034225	自動車種別	特種用途自動車
初年登録	1997年9月	購入年月日	1997年9月30日
車両型式	GB-SK2F23	車両総重量	2,570kg
車 名	ニッサン	名 称	アトラス
形 状	消防車		

配属先（位置）	福山市 （田尻分団）	車検有効期限	2025年9月29日
車 両 状 態	下	程 度	下
自賠責保険期間	2023年10月15日から2025年10月15日		
特 記 事 項	消防ポンプ自動車（半固定式）		
処分時の主な付属添付品			
備 考	交換車（下取車）は、赤色警光灯・サイレンアンプを取り外した後、車両記入文字を消去し、写真で報告すること。		